

入札上の注意事項

- 1 納入物品の各品名ごとの単価に、それぞれの予定数量を乗じて算出した額の総合計金額を入札してください。
- 2 入札は、指定様式の入札書で行ってください。
- 3 入札条件及び注意事項については、入札書の裏面に記載されているとおりです。
- 4 入札書の左肩の金額欄に消費税及び地方消費税込みの入札価格（総合計金額）を記載してください。
なお、入札書の単価に円未満の端数がある場合は、円未満2桁まで記入できます（2桁未満は切り捨てる）。
- 5 入札書の単価欄にはレギュラーガソリンと軽油の単価を記入してください。
- 6 氏名欄は、法人名及び代表者職氏名を記入し、法人印及び代表者印を押印してください。
代理人が入札に参加する場合は、代理人名を記入し、代理人印を押印してください。
- 7 代理人が入札に参加する場合は、事前に委任状を提出してください。（委任状には、委任者の印（代表者印）及び受任者の印が必要です。）
- 8 予定価格以下で、最低入札価格をもって落札価格とします。
- 9 予定価格以下の、最低価格入札者が複数あった場合、同額入札者間で抽選を行い、落札者を決定します。
- 10 落札者の氏名及び落札価格は発表します。
- 11 1回目の入札で落札者が決定しない場合、再度入札は最高5回まで行います。（この場合、各回の有効な最低入札価格は発表します。）
- 12 入札を辞退される場合は、入札を完了するまでに辞退届を提出してください。また、入札の途中で入札を辞退される場合は、その旨を入札書に記載し投函してください。
- 13 申請書その他入札関係書類の宛名は全て北部総務事務所長及び西部農業技術指導所長の連名としてください。